

高岡市団体旅行誘致促進事業補助金について

新高岡駅を利用した高岡市の観光の認知度向上を図るとともに、団体旅行の誘致促進を図るため北陸新幹線を利用した団体旅行を企画する旅行会社に対し、ツアー造成費用の一部を助成します。
※予算がなくなり次第事業を終了いたします。

補助対象 ①～⑥の条件をすべて満たすこと

- ① 富山県外から北陸新幹線を利用した実参加者が10名以上の団体旅行であること
- ② 北陸新幹線の利用にあたっては、乗車駅または降車駅を新高岡駅とすること
- ③ 高岡市内の飲食施設または土産物施設を 1 か所以上利用すること
- ④ 原則として、団体旅行の参加者全員が全行程を同一行動とすること
- ⑤ 新聞広告、会員誌、HP及びその他広告媒体に当該旅行商品を掲載するときは、コース名に「高岡」を入れるか、高岡市の観光素材や高岡市をPRする文章・写真を入れること
- ⑥ この要綱に基づく補助金以外に、高岡市及び協会から補助金等の金銭的支援を受けていないこと（但し協会が定めるコンベンション開催支援事業はこの限りではない）

交付額

①～⑥の条件全てを満たした場合
基本交付額

10,000円

以下の⑦～⑨のいずれか又はすべての条件を満たした場合、交付額を上乗せ

⑦瑞龍寺・勝興寺・
市内有料観光施設入館

+20,000円

⑧ものづくり体験

+40,000円

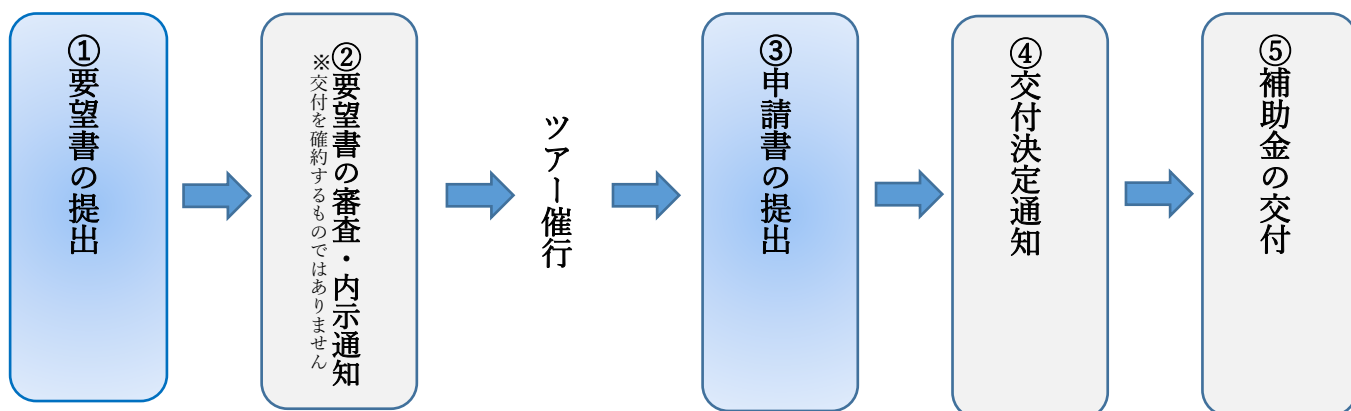
⑨市内宿泊

1人1泊につき
+1,000円

事務の流れ

◆申し込みから補助金が振り込まれるまで ※  は旅行会社からの提出書類

予算がなくなり次第事業を終了いたします。



補助対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日（出発分）

手順	内容
①要望	要望書・行程表・設定日一覧・広告媒体（写し）を高岡市観光協会までメールまたは郵送にてご提出ください。 ※原則として、団体旅行出発の <u>10日前</u> までにお願いいたします。 ※同様のツアー名称で複数回催行される場合は、要望書1枚で差し支えありません。
②内示通知	観光協会より、メールにて内示通知をお送りします。 ※ <u>交付を確約するものではありません。</u>
③ツアー催行後の申請	申請書・請求書・実績報告書・領収書の写し等、必要書類をメールまたは郵送にてご提出ください。 ※同様のツアー名称で複数回催行される場合は、 <u>全行程終了後に</u> まとめてご提出願います。 ※行程が異なる日がある場合は、別途申請書等をご提出ください。 ※ツアーが中止となった場合は、決定時点で速やかにご連絡ください。
④交付決定通知	観光協会よりメールにて交付決定通知をお送りします。 ※ <u>予算の上限に達した場合、交付ができないことがあります。</u>
⑤補助金振込	交付決定通知の翌月末までに、ご指定の口座へ補助金をお振込みいたします。 ※同様のツアー名称で複数回催行される場合は、全行程終了後に実績書類をまとめてご提出いただいた上で、補助金を一括してお支払いします。

< 申請・問合せ先 >

公益社団法人 高岡市観光協会
〒933-0029 富山県高岡市御旅屋町101 御旅屋セリオ7階
TEL (0766)20-1547 FAX (0766)20-1497
Mail kankou@takaoka.or.jp

